

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

福井コンピュータホールディングス株式会社

2026年8月18日

2026年8月18日

吸収合併に係る事前開示事項

福井市高木中央一丁目2501番地
福井コンピュータホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤 浩一

当社及び福井コンピュータシステム株式会社（以下、「福井コンピュータシステム」といいます。）は、2026年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、福井コンピュータシステムを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 合併契約の内容

本合併に係る合併契約の内容は、別紙Ⅰのとおりです。

2. 本合併の対価及び割当の相当性に関する事項

当社は、本合併に際して対価の交付は行わず、また本合併により当社の資本金及び準備金は増加いたしません。当社は福井コンピュータシステムの発行済株式全てを所有しているため、かかる取扱いが相当であると判断しております。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

福井コンピュータシステムは新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

（1）計算書類等の内容

福井コンピュータシステムの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙Ⅱのとおりです。

（2）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

福井コンピュータシステムにおいて、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は2026年6月29日を効力発生日として、当社の普通株式1株につき金73円（総額1,509,288,651円）の剰余金の配当を行いました。

また当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、株式会社ダイテックホールディングを消滅会社とする吸収合併（2027年4月1日効力発生予定）を行うことを決議しており、当該合併につき、2026年6月26日開催の当社第47回定時株主総会に諮ったところ、原案通り承認可決されました。

6. 効力発生日後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生時点における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後における当社の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。

従って、本合併の効力発生日後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7. 本書面の備置開始以降に上記事項に変更が生じた場合は、当該変更後の事項を直ちに本書面に追加します。

以 上

別紙 I

合 併 契 約 書 （写）

福井コンピュータホールディングス株式会社（以下「甲」という。）及び福井コンピュータシステム株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」という。）を行う。

第 2 条（商号及び住所）

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

（甲）吸収合併存続会社

商号 福井コンピュータホールディングス株式会社

住所 福井市高木中央一丁目 2 5 0 1 番地

（乙）吸収合併消滅会社

商号 福井コンピュータシステム株式会社

住所 福井市高木中央一丁目 2 5 0 1 番地

第 3 条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年10月 1 日とする。但し、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第 4 条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を所有しており、本合併では一切の対価を交付しない。

第 5 条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併に際して甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第 6 条（合併承認決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

第 7 条（会社財産の引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産負債ならびにこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの事業を執行するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ契約当事者間で協議の上、これを実行する。

第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、契約当事者の資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、契約当事者間で協議の上、合併の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2026年5月8日

甲 福井市高木中央一丁目2501番地
福井コンピュータホールディングス株式会社
代表取締役 佐藤 浩一 ⑨

乙 福井市高木中央一丁目2501番地
福井コンピュータシステム株式会社
代表取締役 松井 保 ⑨

第 52 期 事業報告

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

福井コンピュータシステム株式会社

福井県福井市高木中央1丁目2501番地

事業報告

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度は、前年度に開始した業務改革を継続し、安定した事業運営と将来の成長に向けた体制強化を進めた一年となりました。働き方の見直しや業務効率化に取り組みながら、顧客へのサービス品質の維持・向上に努めてまいりました。その結果、売上高は71百万円となり、前年度と同水準を維持いたしました。

売上構成は、引き続き保守サービスを中心とした安定した収益基盤を維持しつつ、製品販売等が補完する形となっております。売上の柱である保守サービスにおいては、顧客の廃業やシステム更新による解約の影響が継続しているものの、新規顧客の獲得や既存顧客へのサービス拡張に取り組むことで、全体の売上規模を維持する結果となりました。

利益面においては、経常利益は8百万円、当期純利益は6百万円となり、引き続き安定した利益を確保しております。人材維持や働き方改革の継続による費用負担はあるものの、適切なコスト管理により健全な収益水準を維持いたしました。

財務面では、総資産は210百万円、純資産は176百万円となり、自己資本比率も高い水準を維持しております。また、現金及び預金も十分な水準を確保しており、安定した財務基盤を保持しております。

以上のとおり、当事業年度は「売上を維持しながら、安定した収益と財務基盤を確保した年度」となりました。今後は、売上拡大と収益性向上の両立に向けて、新規顧客の開拓および高付加価値サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4)財産及び損益の状況の推移

区分	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	78	71	71	71
経常利益 (百万円)	7	6	10	8
当期純利益 (百万円)	6	5	8	6
総資産 (百万円)	195	198	207	210
純資産 (百万円)	156	161	169	176

(5)主要な事業内容 (2026 年 3 月 31 日現在)

建築用パッケージソフトウェアの開発及び販売を主たる業務としております。

2 会社の株式に関する事項 (2026 年 3 月 31 日現在)

(1)発行可能株式総数 80,000 株

(2)発行済株式の総数 50,000 株

(3)株主数 1 名

(4)大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
福井コンピュータホールディングス(株)	50,000 株	100%

3 会社の役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当
松井 保	代表取締役 COO
杉田 直	取締役
坪田 信	取締役
橋本 彰	監査役

決算報告書

第 52 期

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月 31日

福井コンピュータシステム株式会社
福井県福井市高木中央1-2501

2026年 3月 31日 現在

(単位：円)

[illegible]

損 益 計 算 書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

福井コンピュータシステム株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		
製 品 売 上 高	21,815,011	
商 品 売 上 高	7,165,500	
保守サービス売上高	42,425,368	71,405,879
【 売 上 原 価 】		
当 期 製 品 製 造 原 価	25,306,965	
商 品 仕 入 高	528,000	25,834,965
売 上 総 利 益		45,570,914
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		38,574,289
営 業 利 益		6,996,625
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	301,293	
雑 収 入	211	
賃 貸 収 入	1,200,000	1,501,504
経 常 利 益		8,498,129
税 引 前 当 期 純 利 益		8,498,129
法 人 税 等		1,718,841
当 期 純 利 益		6,779,288

製造原価報告書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

福井コンピュータシステム株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【 労 務 費 】		
賃 金 手 当	11,710,624	
賞 与	3,074,000	
賞 与 月 割 額	1,026,000	
法 定 福 利 費	2,573,875	
福 利 厚 生 費	42,092	
退 職 給 付 費 用	429,780	18,856,371
【 製 造 経 費 】		
減 価 償 却 費	468,546	
修 繕 費	1,512,489	
消 耗 品 費	368,826	
支 払 手 数 料	2,400	
ロ イ ヤ リ テ イ	4,098,333	6,450,594
当 期 総 製 造 費 用		25,306,965
当 期 製 品 製 造 原 価		25,306,965

販売費及び一般管理費明細書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

福井コンピュータシステム株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
給料手当	17,069,157	
賞与	2,199,000	
賞与引当金繰入額	735,000	
法定福利費	3,337,615	
福利厚生費	107,698	
退職給付費用	284,112	
役員賞与引当金繰入	3,040,000	
費用振替 T S	1,080,000	
旅費	242,298	
交通費	1,115,350	
交際費	29,427	
減価償却費	952,135	
保険料	205,952	
修繕費	1,217,680	
水道光熱費	558,257	
消耗品費	500,150	
租税公課	864,562	
運賃	16,380	
支払手数料	561,815	
諸会費	2,500	
車両費	120,433	
販売促進費	520,000	
会議費	27,568	
費用振替 F C A	3,787,200	
販売費及び一般管理費合計		38,574,289

株主資本等変動計算書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

福井コンピュータシステム株式会社

(単位：円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000,000	600,000	118,999,145	119,599,145	169,599,145
当期変動額					
当期純利益			6,779,288	6,779,288	6,779,288
当期変動額合計	0	0	6,779,288	6,779,288	6,779,288
当期末残高	50,000,000	600,000	125,778,433	126,378,433	176,378,433

	純資産合計
当期首残高	169,599,145
当期変動額	
当期純利益	6,779,288
当期変動額合計	6,779,288
当期末残高	176,378,433

1. 発行済株式の種類及び株数に関する事項
発行済株式 普通株式 50,000株

個 別 注 記 表 (2026.3 TS)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等によるパッケージソフトの販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引は全て国内の販売であり、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

契約期間の定めのある製品の販売に係る収益は、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、契約期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり最新のパッケージソフトを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて収益を認識しております。また、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、通常の製品と同様、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて収益を認識しております。

一時点で収益を認識する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後、概ね2カ月以内に受領しております。また、一定期間にわたり収益を認識する取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領しております。いずれも対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

監査報告書

監査役は、２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第５２期事業年度の取締役の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類の監査結果

計算書類は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２６年６月９日

福井コンピュータシステム株式会社

監査役 橋本 彰